

使用に際してはこの添付文書をよくお読みください。
また、必要な時に読めるように保管しておいてください。

IDX02T

※2007年12月改訂(第2版)

体外診断用医薬品

2005年9月作成(新様式第1版)

製造販売承認番号: 21600AMZ00595000

ペプシノーゲンキット

ルミパルス® ペプシノーゲンI

重要な基本的注意事項

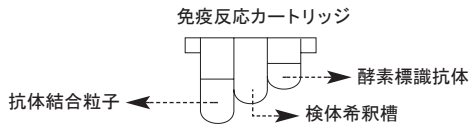
ペプシノーゲンIおよびIIは胃粘膜の萎縮の程度を反映する指標であり、胃癌に特異的なマーカーではありません。従って、胃癌以外の胃粘膜に萎縮を伴う疾患においても、高い陽性率を示します。また、本法は現在胃集団検診において用いられている間接X線投影法に代わらうる検査法としては確立されておられません。

■一般的な注意

1. 本試薬は、体外診断用であるため、それ以外の目的には使用しないでください。
2. 診断の際は、本測定値以外に他の検査結果や臨床症状等もあわせて考慮し、総合的に判断してください。
3. 添付文書以外の使用方法については保証を致しません。
4. 本試薬には、保存剤としてアジ化ナトリウムが含まれています。試薬が誤って目や口に入ったり、皮膚に付着した場合には、水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば、医師の手当等を受けてください。
5. 本試薬の使用に際しては、本書とあわせて使用する測定システムの添付文書および取扱説明書をご参照ください。

■形状・構造等(キットの構成)

- ※1. 抗体結合粒子^{注1)}(使用時液状、250μL/免疫反応カートリッジ)
抗ペプシノーゲンIモノクローナル抗体(マウス)結合フェライト粒子を含みます。
- ※2. 酵素標識抗体(液状、350μL/免疫反応カートリッジ)
アルカリホスファターゼ(ALP)標識抗ペプシノーゲンIモノクローナル抗体(マウス)を含みます。



3. 標準ペプシノーゲンI溶液: 5濃度×1

- ① 0ng/mL標準ペプシノーゲンI溶液(液状、1.5mL×1)
 - ② 2ng/mL標準ペプシノーゲンI溶液(液状、1.5mL×1)
 - ③ 20ng/mL標準ペプシノーゲンI溶液(液状、1.5mL×1)
 - ④ 80ng/mL標準ペプシノーゲンI溶液(液状、1.5mL×1)
 - ⑤ 200ng/mL標準ペプシノーゲンI溶液(液状、1.5mL×1)
- 標準ペプシノーゲンI溶液をご使用の場合にご用意ください。

4. ペプシノーゲンIキャリブレーション: 2濃度×1

- 1) 0ng/mL ペプシノーゲンIキャリブレーション(液状、1.5mL×1)
 - 2) 200ng/mL ペプシノーゲンIキャリブレーション(液状、1.5mL×1)
- ペプシノーゲンIキャリブレーションをご使用の場合にご用意ください。

5. 基質液(液状、100mL×6、50mL×6)

基質としてAMPPD^{注2)}を含みます。
ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。

6. 洗浄液(濃縮液、1000mL×1)

7. 検体希釈液(液状、300mL×4、80mL×4)

ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。

注1) 15℃以下の温度ではゲル化しています。

注2) AMPPD: 3-(2'-spiroadamantane)-4-methoxy-4-(3''-phosphoryloxy)phenyl-1,2-dioxetane disodium salt / 3-(2'-スピロアダマンタン)-4-メトキシ-4-(3''-ホスホロキシ)フェニル-1,2-ジオキセタン・2ナトリウム塩

■使用目的

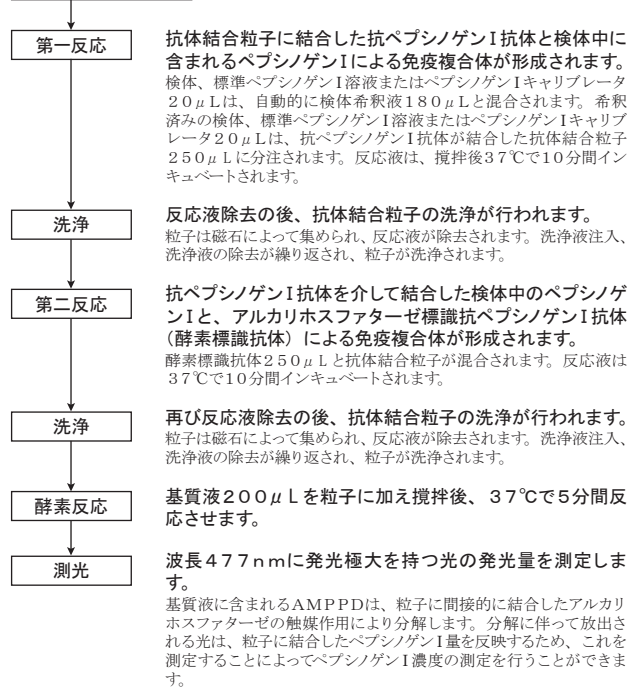
血清又は血漿中のペプシノーゲンIの測定

■測定原理

本試薬は2ステップサンドイッチ法に基づいた化学発光酵素免疫測定法によるペプシノーゲンI測定試薬です。

<反応プロトコール; 検体希釈2ステップモード>

試薬・検体のセット



検体中のペプシノーゲンI濃度が測定範囲を超えた場合は、検体希釈液を用いて検体を希釈し再測定してください。

■操作上の注意

1. 測定検体の性質、採取法

- 1) 可能な限り新鮮な検体を用い、保存する場合は-20℃以下で凍結保存してください。
- 2) 検体を繰り返し凍結融解することは避けてください。
- 3) 赤血球・その他の有形成分、沈殿物、浮遊物が含まれている検体では、測定値に影響を与える場合があります。正しい結果が得られるように遠心または除去した後に使用してください。
- 4) 検体間の汚染が生じないように検体は注意して取扱ってください。
- 5) 非働化した検体は使用しないでください。
- 6) 検体に抗凝固剤(EDTA-二カリウム、クエン酸ナトリウム、ヘパリンナトリウム)を添加して試験した結果、それぞれ10mg/mL、38mg/mL、100U/mLまで測定値に影響は認められませんでした。したが、液状の抗凝固剤を用いる場合は、検体の希釈率にご注意ください。
- 7) ソマトスタチン100μg/mL、ガストリン100μg/mL、CEA 2.8μg/mLまでの濃度での交差性は見られませんでした。また、ペプシノーゲンIIとの交差性は0.1%以下でした。

2. 妨害物質・妨害薬剤

検体にビリルビンF、ビリルビンC、ヘモグロビンを添加して試験した結果、それぞれ21.0mg/dL、17.0mg/dL、500mg/dLまで、測定値に影響は認められませんでした。また、乳ビに関しても、1960濁度まで測定値に影響は認められませんでした。

■用法・用量(操作方法)

1. 試薬の調製法

- 1) 抗体結合粒子および酵素標識抗体
免疫反応カートリッジには抗体結合粒子および酵素標識抗体が充填されています。カートリッジカセットの透明フィルムを剥がし、そのまま使用します。
- 2) 標準ペプシノーゲンI溶液、ペプシノーゲンIキャリブレーション
常温に戻してから軽く転倒混和して使用します。デッドボリュームを考慮して、サンプルカップに必要な量を滴下します。溶液1滴あたりのおよその滴下量は45μLです。滴下量は容器を押す強さや気泡の混入によって変動します。デッドボリュームはご使用の測定システムによって異なりますので各測定システムの取扱説明書をご覧ください。一例としてルミパルスJでサンプルカップをご使用の場合、デッドボリュームは100μLとなります。

- 3) 基質液
そのまま使用します。
- 4) 洗浄液
濃縮液のため精製水で10倍に希釈し、よく攪拌します。希釈した洗浄液は、常温に戻してから使用します。
- 5) 検体希釈液
常温に戻してからそのまま使用します。

2. 必要な器具・器材

- 1) マイクロピペット、サンプリングチップおよびサンプルカップ
- 2) 全自動化学発光酵素免疫測定システム

3. 測定法

- 1) 測定システムの取扱説明書を参照し、検体および測定に必要な試薬を所定の位置にセットしてください。(サンプルの最少必要量は、使用する容器や測定システムによって異なりますので、各測定システムの取扱説明書をご覧ください。)
- 2) 標準ペプシノゲンI溶液またはペプシノゲンIキャリブレーションの測定依頼内容と、検体の測定依頼内容をそれぞれ入力します。
- 3) 測定を開始する前に、カートリッジ、基質液、洗浄液、検体希釈液、サンプリングチップの残量を確認します。
- ※ 4) スタートキーを押し、測定を開始します。装置内で自動的に実行される操作については測定原理の「反応プロトコル」の項を参照ください。

4. 濃度の算出法

- 1) 標準ペプシノゲンI溶液ご使用の場合
検体中のペプシノゲンI濃度は、標準ペプシノゲンI溶液の発光量をもとに作成された検量線から自動的に算出されます。
- 2) ペプシノゲンIキャリブレーションご使用の場合
マスターキャリブレーションデータは、免疫反応カートリッジケースの2次元バーコードに記録されています。検体中のペプシノゲンI濃度は、ペプシノゲンIキャリブレーションの発光量をもとに校正された検量線から自動的に算出されます。また複数装置をお使いの場合は1台ごとに検量線を作成してください。
キャリブレーションは以下の場合に行います。
・免疫反応カートリッジ、基質液のいずれかが、新しいロットに切り替わった場合。
・キャリブレーションデータを更新後、30日が経過した場合。
上記以外においても必要が生じた場合は、キャリブレーションを測定しキャリブレーションデータを更新してください。検体中のペプシノゲンI濃度が、200ng/mLを超える場合は、検体希釈液を用いて希釈し、再測定してください。

■測定結果の判定法

1. 参考基準範囲

健康者296例の血清ペプシノゲンI濃度を所定の操作で測定した結果、平均値は51.0ng/mLでした。また測定値を対数変換で正規化して求めた平均値は47.5ng/mL、平均値±1.96SDは21.5～104.9ng/mLでした。
ペプシノゲンI (PGI) とペプシノゲンII (PGII) の併用測定では、PGIの値とPGI/PGII比で判定を行います。¹⁾ 参考判定基準は以下のとおりです。

陰性(－)	: PGI>70ng/mL、または、PGI/PGII比>3.0
陽性(+)	: PGI≤70ng/mL、かつ、PGI/PGII比≤3.0
中等度陽性(2+)	: PGI≤50ng/mL、かつ、PGI/PGII比≤3.0
強陽性(3+)	: PGI≤30ng/mL、かつ、PGI/PGII比≤2.0

2. 判定上の注意

- 1) 基準範囲は、測定条件や検体によって異なりますので、各施設に適した基準範囲を設定してください。
- 2) 検体中に存在する未同定の特異反応性物質の影響により、まれに測定値が正確に得られない場合がありますので、他の検査結果や臨床症状等もあわせて考慮し、総合的に判断してください。

■臨床的意義

ペプシノゲンは胃液中に分泌されるペプシンの前駆体であり、免疫学的にペプシノゲンIとペプシノゲンIIに大別されます。ペプシノゲンIは胃底腺粘膜に存在し、ペプシノゲンIIは胃底腺粘膜のほか噴門腺・幽門腺・十二指腸腺等広範囲に存在します。²⁾ ペプシノゲンI値およびペプシノゲンI/II比は胃底腺領域の広がりやと関連し、慢性萎縮性胃炎の進展を反映したマーカーとして有用です。また、進展した慢性萎縮性胃炎は胃癌発生に深く関わっており、³⁾ 萎縮性変化の強いものほど高率に胃癌が発見されています。⁴⁻⁵⁾
本試薬は、化学発光基質 (AMPPD) を用いた化学発光酵素免疫測定法⁶⁾ (CLEIA; chemiluminescent enzyme immunoassay) に基づく試薬で、全自動化学発光酵素免疫測定システム(代表例:ルミバルス *f*) 専用試薬です。

■性能

1. 性能

- 1) 感度
標準ペプシノゲンI溶液を所定の操作で測定するとき、2ng/mL標準ペプシノゲンI溶液と0ng/mL標準ペプシノゲンI溶液の発光量の比は5以上になります。
- 2) 正確性
自家管理検体3例を所定の操作で測定するとき、測定値は各管理値に対して±20%以内になります。

- 3) 同時再現性(併行精度)
自家管理検体を所定の操作で6回繰り返し測定するとき、変動係数(CV値)は10%以下になります。
- 4) 測定範囲
本試薬の測定範囲は、0.5ng/mL～200ng/mLです。
全自動化学発光酵素免疫測定システム(代表例:ルミバルス *f*) では0.1ng/mLから出力されます。
- 5) 検出限界
0ng/mL標準ペプシノゲンI溶液と希釈したペプシノゲンI溶液を所定の操作で20回繰り返し測定し、0ng/mL標準ペプシノゲンI溶液の平均値+3SDと、希釈したペプシノゲンI溶液の平均値-3SDが区別できる最小濃度を検出限界として求めたとき、値は0.10ng/mLとなりました。
- 6) 定量限界
希釈したペプシノゲンI溶液を所定の操作で20回繰り返し測定し、測定値の変動係数(CV値)が10%以下となる最小濃度をもとに、測定間差を考慮して定量限界を求めたとき0.5ng/mLとなりました。

2. 関連性試験成績

- 1) 血清検体75例を使用し、既存EIA法との関連性を検討した結果、以下に示す成績が得られました。
測定例数 : n=75
相関係数 : r=0.989
回帰式 : y=0.93x+4.88

$$\left[\begin{array}{l} x: \text{既存EIA法} \\ y: \text{ルミバルス ペプシノゲンI} \end{array} \right]$$
- 2) 同一人から採取した血清・血漿ペア検体62例(抗凝固剤:EDTA-二カリウム)を使用し、本試薬にて関連性を検討した結果、以下に示す成績が得られました。
測定例数 : n=62
相関係数 : r=0.992
回帰式 : y=0.96x+1.44
(x:血清、y:血漿)

■使用上又は取扱い上の注意

1. 取扱い上(危険防止)の注意

- 1) 検体はHIV、HBV、HCV等の感染の恐れがあるものとして取扱ってください。
- 2) 検査にあたっては感染の危険を避けるため使い捨て手袋を着用し、また口によるピペディングを行わないでください。
- 3) 基質液はアルカリ性溶液(pH10)です。使用に際しては、液が皮膚についたり、目に入らないように注意してください。
- 4) 試薬が誤って目や口に入った場合は、水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば、医師の手当等を受けてください。

2. 使用上の注意

- 1) 使用に際しては本書、装置の添付文書ならびに取扱説明書に記載された使用方法に従ってください。
- 2) 免疫反応カートリッジ(抗体結合粒子・酵素標識抗体)、標準ペプシノゲンI溶液、ペプシノゲンIキャリブレーション、基質液、洗浄液、検体希釈液は個別に包装されていますので、ご使用の測定システムに合わせて組み合わせで使用してください。
- 3) 使用期限を過ぎた試薬は使用しないでください。各構成試薬外箱および容器の表示をご確認のうえ使用してください。
- 4) サンプリングチップ、キュベット、サンプルカップは、指定のものを使用してください。
- 5) サンプリングチップ、キュベット、サンプルカップは常に新しいものを使用してください。
- 6) 標準ペプシノゲンI溶液またはペプシノゲンIキャリブレーション滴の際に滴の中に気泡が多量に混入する場合は、残量が僅かですので新しいボトルを使用してください。サンプルカップに泡が残りますとサンプリング不良の原因になる場合があります。
- 7) 標準ペプシノゲンI溶液、ペプシノゲンIキャリブレーションは、常温に戻してから使用してください。
- 8) 試薬は保存条件を守って使用してください。特に凍結しないように注意してください。
- ※ 9) 検体、標準ペプシノゲンI溶液またはペプシノゲンIキャリブレーションは蒸発による濃縮を考慮し、サンプルの準備後は速やかに測定を開始してください。
- 10) 正確な測定を行うために、精製水は常に新しいものを使用してください。
- 11) 基質液を装置にセットした後は、基質液交換時まで取外しは避けてください。基質液がアルカリホスファターゼ(ALP)に汚染されますと使用できません。手指が直接基質液に触れた場合は、廃棄してください。
- 12) ソーダライムは交換せずに長期間使用を続けると、二酸化炭素の吸収量が低下します。また基質キャップバックも交換せずに長期間使用を続けると、密閉性が失われ基質液を劣化させる原因となります。ソーダライムと基質キャップバックの交換時期についてはご使用の測定システムの取扱説明書をご覧ください。一例としてルミバルス *f* の場合は1ヵ月ごとに交換してください。

3. 廃棄上の注意

- 1) 各試薬には保存剤として以下のとおりアジ化ナトリウムが含まれていません。廃棄する際は爆発性の金属アジドが生成されないように多量の水とともに流してください。
洗浄液: 1.0%(希釈調製前)、基質液: 0.05%
抗体結合粒子、酵素標識抗体、標準ペプシノゲンI溶液、ペプシノゲンIキャリブレーション、検体希釈液: 0.1%

- 2) 試薬および容器等を廃棄する場合は、廃棄物に関する規定に従って、医療廃棄物または産業廃棄物等区別して処理してください。
- 3) 廃液の廃棄にあたっては、水質汚濁防止法などの規制に従って処理してください。
- 4) 使用した器具（ピペット、試験管等）、廃液、サンプリングチップ等は、次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度1000ppm、1時間以上浸漬）、グルタルアルデヒド（2%、1時間以上浸漬）等による消毒処理あるいは、オートクレーブ（121℃、20分以上）による滅菌処理を行ってください。
- 5) 検体、廃液等が飛散した場合には次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度1000ppm、1時間以上浸漬）、グルタルアルデヒド（2%、1時間以上浸漬）等によるふき取りと消毒を行ってください。

■貯蔵方法・有効期間

1. 貯蔵方法 ; 2℃～10℃に保存
2. 有効期間
- 抗体結合粒子 ; 1年
 - 酵素標識抗体 ; 1年
 - 標準ペプシノゲンI溶液 ; 1年
 - ペプシノゲンIキャリブレーション ; 1年
 - 基質液 ; 9ヵ月
 - 洗浄液 ; 9ヵ月
 - 検体希釈液 ; 9ヵ月
- 使用期限については、各構成試薬の外箱および容器の表示をご参照ください。

■包装単位

個別包装
ご使用の測定システムに合わせてご用意ください。

コードNo.	品名	包装
219164	ルミノバルス ペプシノゲンI 免疫反応カートリッジ (抗体結合粒子・酵素標識抗体)	42テスト×2
292983	ルミノバルス ペプシノゲンI 免疫反応カートリッジ (抗体結合粒子・酵素標識抗体)	14テスト×3
219713	ルミノバルス ペプシノゲンI 標準ペプシノゲンI溶液	5濃度×1
293317	ルミノバルス ペプシノゲンI ペプシノゲンIキャリブレーション	2濃度×1
219973	ルミノバルス 基質液 (共通試薬)	100mL×6
292600	ルミノバルス 基質液 (共通試薬)	50mL×6
219942	ルミノバルス 洗浄液 (共通試薬)	1000mL×1
219935	ルミノバルス 検体希釈液 (共通試薬)	300mL×4
292617	ルミノバルス 検体希釈液 (共通試薬)	80mL×4

■主要文献

- 1) 厚生労働省がん研究助成金による「血清ペプシノゲン値による胃がんスクリーニングに関する研究」 班総合研究報告書（平成9年～平成12年度）
- 2) Samloff IM, et al. :Relationships among serum pepsinogen I, serum pepsinogen II and gastric mucosal histology. Gastroenterology, 83: 204～209, 1982
- 3) Correa P: The gastric precancerous process. Cancer Survey, 2: 438～450, 1983.
- 4) 三木一正: 血液による胃健診（胃ドック）－血清ペプシノゲン値一次スクリーニング・隔年内視鏡二次精検法の検討. 日消集検誌, 32: 19～30, 1994.
- 5) 西沢 謙: これからの胃集検（その1）－逐年検診よりみた胃集検方式の違いによる胃癌発見率と救命率. 日消集検誌, 84: 141～144, 1989.
- 6) Nishizono I, et al. :Rapid and sensitive chemiluminescent enzyme immunoassay for measuring tumor markers. Clinical Chemistry, 37: 1639～1644, 1991.

■問い合わせ先

富士レビオ株式会社 お客様コールセンター
TEL: 0120-292-832
FAX: 03-5695-9234

本製品は、Applied Biosystems. から導入した技術に基づいて製造したものです。